

東芝非常用照明器具(電池内蔵)(専用形)取扱説明書

対象器具	13形低天井用	LEDEM13290WM <small>(公共施設) KI-ISS14MP-2</small>
	30形中天井用	LEDEM30290WM <small>(公共施設) KI-ISS14MP-3</small>
	30形高天井用	LEDEM30292WM

蓄電池	13形用	3HR-AH-SLN	30形	7HR-AH-SLN
-----	------	------------	-----	------------

このたびは東芝非常用照明器具をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。この商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために重要な内容を記載していますので、よくお読みください。

■ 点検用リモコンによる点検方法について

点検用リモコン (FRG 1833T 別売) による点検方法については、ホームページに公開しておりますFRG 1833Tの取扱説明書をご覧ください。




取扱説明書は弊社ホームページ 商品情報検索 (商品データベース) より閲覧できます。




URL: <http://saturn.tl.t.co.jp/places/product.html>


工事店様へ

工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

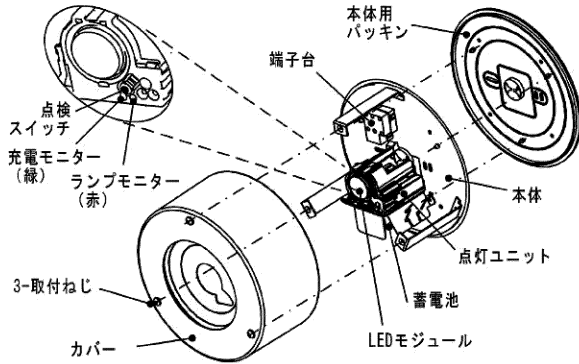
■ 施工上のご注意

 警告		この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
 禁止	器具の改造、部品の追加、蓄電池以外の部品の交換は絶対に行わない。 <small>(器具落下感電、火災の原因)</small> 直接、雨・風のある場所、振動や衝撃のある場所、腐食性ガス(塩素ガス・硫黄成分等)、溶液の発散する場所(プール等)、オイルミストが発生する場所等には使用しない。 また、天井内面にも粉塵の発生・滞留する場所(工場やトンネル内にある駅ホーム等)には使用不可。 レンズはガラス製のため、取扱いに注意する。 <small>(破損によるケガの原因)</small>	 必ず実施	アース工事(接地工事)は電気設備の技術基準に従い、確実に行う。 <small>(アースが不完全な場合、感電の原因)</small> 器具は、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って取り付ける。 <small>(取り付けに不備がある場合、器具落下、火災の原因)</small> 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行う。 <small>(接続が不完全な場合、接続不良による発熱、火災の原因)</small> 指定方法で取り付ける。(この器具は天井取付専用のため、取り付けに不備がある場合、火災、感電の原因) 水の侵入がないように、原則凸凹のない面に取り付ける。凸凹面の場合は、コーキングして取り付ける。 <small>(防水性が損なわれると、絶縁不良、感電の原因)</small> カバー内に結露が発生しない場所に取り付ける。(天井裏と室内の温度差がある・天井裏からの防水処置をしていない・近隣にエアコンの吹き出し口があるなどの場合、水気が侵入すると、絶縁不良の原因) 雨線の軒下など、雨が直接かからない場所に取り付ける。 <small>(雨が直接かかる場合、絶縁不良・感電の原因)</small> 器具の取り付けの際は手袋を着用する。(ケガの原因)

 注意		この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物の損害の発生が想定される内容を示します。	
 禁止	周囲温度5℃～35℃以外では使用しない。 <small>(高温で使用すると、火災の原因)</small>	 禁止	表示された電源電圧(定格電圧±6%)以外で使用しない。 <small>(1H元ジュール、点灯ユニットの短寿命、火災の原因)</small>

 お願い	
<ul style="list-style-type: none"> 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。 内蔵蓄電池は、ご使用前に連続48時間以上充電してからお使いください。蓄電池は設置後通電し、充電しないと非常時点灯しません。また、この器具は非常時専用形のため、平常時には点灯いたしません。 器具設置から、使用開始まで時間がある場合は蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。蓄電池の短寿命の原因になります。 ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離れてご使用ください。雑音が入る場合があります。 	

各部のなまえ



器具定格・仕様

定格

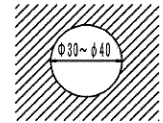
	LEDEM13290WM	LEDEM30290WM LEDEM30292WM
平常時電源	交流50Hzまたは60Hz 100V 242V	交流50Hzまたは60Hz 100V 242V
入力電流 消費電力	0.019A/0.018A 0.80W/1.35W	0.028A/0.022A 1.50W/1.95W
光源	LED	LED
非常時電源	密閉形N・MF蓄電池 3FHR-AHF-SLN 3.6V 1100mAh	密閉形N・MF蓄電池 7FHR-AHF-SLN 8.4V 1100mAh
質量	1.5kg	1.6kg

事前の確認と準備

1 事前確認をする

- ① 天井の厚さを確認する。
薄い天井、傾斜天井、壁面には取り付けない。
(器具落下の原因)
- ② 電源回路は分電盤からの専用回路とする。

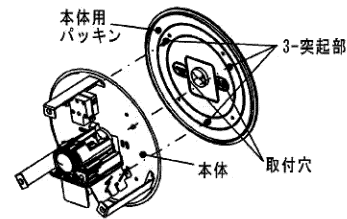
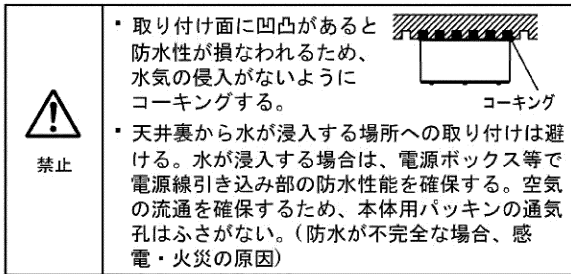
2 天井に電源穴(φ30~40mm)をあける



3 カバーを本体から取り外す

4 本体用パッキンを本体に取り付ける

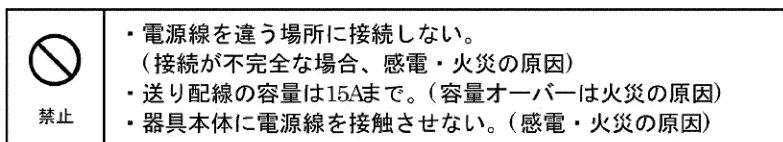
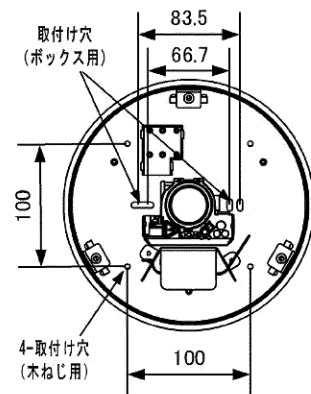
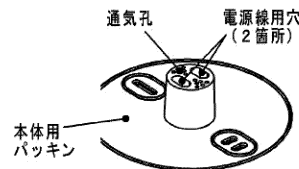
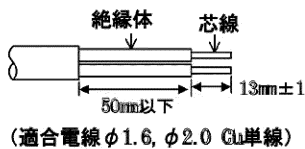
本体用パッキンの取付穴の向きを本体にあわせ、突起部(3点)を本体の穴にはめこむ。



器具の取付方法

1 電源線・アース線を本体に通し、本体を天井に取り付ける

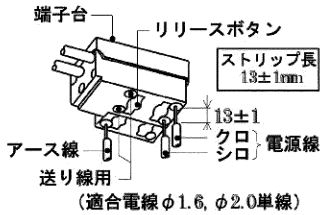
- ① 電源線の先端を所定の長さにストリップする。
- ② 本体用パッキンに穴をあけて、天井からの電源線、アース線を本体の電源穴に通す。
- ③ 本体の取付穴を利用して、本体を天井に取り付ける。



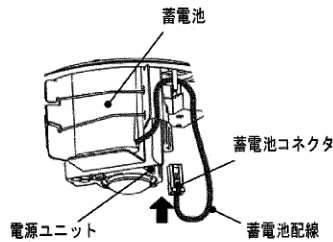
器具の取付方法

2 電源線・アース線を接続し、蓄電池とカバーを取り付ける

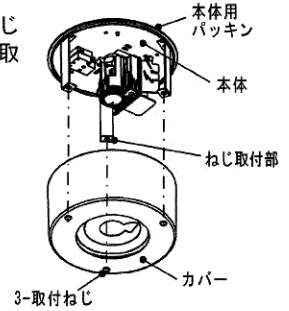
① 電源線、アース線を端子台に接続する。



② 蓄電池コネクタと電源ユニットを接続する。



③ カバーを取付ねじ(3点)で本体に取り付ける。



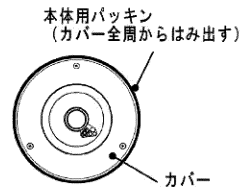
必ず実施

・アース線のD種(第三種)設置工事を行う。



必ず実施

- ・カバーの取付時に蓄電池配線をねじ取付部にはさみ込まない。(取付不備は、感電の原因)
- ・本体用パッキンとカバーの間には隙間が発生しないように確実に取り付ける。器具を下から見てカバーの全周から黒色の本体用パッキンがはみ出していることを確認する。(取付不備は、落下の原因または防水性が損なわれ絶縁・感電の原因)



3 電源を通电する

通电後、本体を連続48時間以上充電してください。電池は設置後通電し、充電しなければ非常点灯しません。

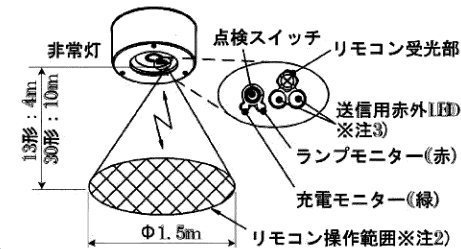
48時間以上充電したら、自己点検を行ってください。

自己点検(個別制御方式自動点検)

自己点検の開始前に次の項目を確認してください。以下を満たさない場合、点検モードに切り替わりません。

- ・充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている。)
- ・ランプモニター(赤)が消灯している。(LEDフェジュールが正常に動作している。)
- ・操作前に連続48時間以上の充電がされている。

■ 点検スイッチによる自己点検



注2) 隣接する器具が動作する可能性がありますのでなるべく器具の真下で操作してください。

注3) 本器具の送信用赤外LEDは、13形が1ヶ所、30形が2ヶ所です。

1 点検スイッチを5秒間押し続ける。

スタンバイモードに移行します。(充電モニターとランプモニターが同時に点滅)

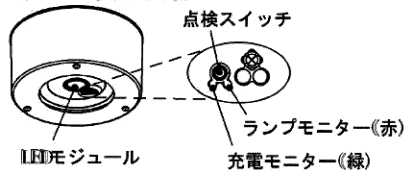
2 スタンバイモードに入ったことを確認したら、点検スイッチから手を離し、再度点検スイッチを押す。

自己点検が始まります。(充電モニターとランプモニターが交互に点滅)

自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰し、自己点検が終了します。(充電モニターのみ点灯)

- ・スタンバイモードは約5秒間です。自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。
- ・蓄電池容量が減少すると、充電モニターが点滅します。新しいものと交換してください。

■ モニターランプ表示内容



【正常状態】

充電モニター(緑)	点灯	☀
ランプモニター(赤)	消灯	●

【自己点検状態】

充電モニター(緑)	点滅	☀↔●
ランプモニター(赤)	点滅	☀↔●

※ 充電モニターとランプモニターは交互点滅します。








【異常状態】

	モニター表示	考えられる原因	対処方法
充電モニター(緑)	消灯 ●	蓄電池が接続されていない 電源線が接続されていない	蓄電池を正しく接続してください。 電源線を正しく接続してください。
	点滅 ☀↔●	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。
ランプモニター(赤)	点灯 ☀	LEDフェジュールが破損している	器具を交換してください。




お客さまへ

- ・この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- ・照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

■ 使用上のご注意

 警告		この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
 必ず実施	お手入れの際は、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってから行う。(感電、やけどの原因) 器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものに近づけたりしない。(火災の原因) 器具の改造、部品の追加、蓄電池以外の部品の交換は絶対に行わない。(器具落下感電、火災の原因)	 必ず実施
		この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものを使用する。 交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。 蓄電池は分解しない。(感電の原因) 器具のすきまなどに針金などを差し込まない。(ケガや感電、火災の原因)
 注意		この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
 禁止	点灯中および消灯直後(約30分)は、LEDモジュールや器具に手を触れない。(高温のためやけどの原因) 使用者は、この照明器具のLEDモジュールは交換しない。	 注意
		内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換する定期的な点検に工事店などの専門家による点検を実施する。 この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。 点灯中LEDモジュールを直視しない。(目に悪影響を及ぼす原因)
 お願い		
・3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。6ヶ月に1回はLEDモジュールの明るさ、非常点灯持続時間、切換動作などの機能点検を行ってください。 ・使用条件、使用環境によって異なりますが、一般的に蓄電池の寿命は4～6年です。「自己点検(個別制御方式自動点検)」に従って点検を行い、非常点灯持続時間(連続48時間以上充電後、非常点灯30分以上)が30分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。		

■ お手入れ時の注意のしかた

 注意		この説明を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
 注意	器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとる。 器具のお手入れは、必ず蓄電池をはずし、電源を切ってから行う。	 禁止
		ガソリンやシンナー、ベンジン、アルコールなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけない。(変質、変色の原因) 金属部分をクレンザーや、たわしでみがかない。(傷つけたり、腐食の原因) アルカリ系洗剤は使用しない。(強度低下による破損の原因)
・照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。 ・1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的な工事店等の専門家による点検を実施してください。 (「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。) ・点検せずに長期間使い続けるとまともに火災・感電・落下などに至る場合があります。		



Ni-MH

この製品には、ニッケル水素蓄電池を使用しております。ニッケル水素蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、蓄電池のリサイクルにご協力ください。

保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。
 修理を依頼される場合は『修理サービス規程』をご確認ください。
 メーカー保証規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm
 修理サービス規程: https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm
 ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または弊社ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障の状況などをお知らせください。



メーカー保証規程



修理サービス規程

保証について

- ・メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より(引き渡し日)3年間です。但し、リモコンなどの付属品は、製品の保証期間にかかわらず、1年間です。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。※補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。※材料の終息等により、保有期間前に修理できない場合があります。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)
 携帯電話 046-862-2772 (通話料: 無料)
 F A X 0570-000-661 (通話料: 無料)
 ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
 Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになった後も必ず保管してください。

0034594A